

## 政策会議 議事概要

- 1 日 時 令和3年12月24日(金) 14時05分 ~ 14時40分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、両副市長、総務局長、総合政策局長、財政局長、総務局次長、総合政策部長、教育次長及び所管部長
- 4 議 題 幕張新都心若葉住宅地区への小学校の新設について【方針決定】  
(教育委員会教育総務部)

### [決定事項]

「幕張新都心若葉住宅地区小学校新設基本計画(案)」(以下、「本計画(案)」という。)を別紙のとおり決定する。

#### 【主な決定内容】

- (1) 本計画(案)に基づいて、幕張新都心若葉住宅地区小学校・公益施設用地内に小学校を新設する。
- (2) 令和8年4月開校とし、新設小は22学級程度の学校規模(床面積8,500㎡程度)、鉄骨造の校舎を見込み、具体的には要求水準書の作成段階において、機能等を検討していく。
- (3) 整備手法について、従来方式を採用することとする。

教育次長、教育総務部長 ~資料に沿って説明~

(質問・意見等)

総合政策局長 児童数・学級数の推計については不透明な部分があると記載されているが、教育委員会としてどの程度まで不透明だと認知しているのか。供給戸数についても変更の可能性があるのでないか。

教育総務部長 打瀬小で受け入れるB7街区、B2街区は当初の供給計画通りであり、既に入居も始まっている。新設小で受け入れる街区については、B3街区は令和6年度、B4街区は令和8年度、B6街区は令和10年度に入居開始と聞いている。供給開始の年度や時期にずれが生じると、当然推計にも影響が出ると想定される。当該地区においては将来小規模校化が見込まれるため、25年間の推計を実施したが、教育委員会でここまで長期間の推計を実施するのはこれが初であること等から、計画にも不透明であるという表記をした。しかしながら、一部従来の方法とは異なり、女性の転出数の推計を反映する等の対応も行っており、そういった点については実態に近い推計にはなっているのではないかと思う。

総合政策局長 精緻な推計とまでは言えないが、将来的に打瀬小が小規模校化していくこと、新設小についても時期は若干ずれる可能性はあるが小規模化は必ずしていただくことまでは、ほぼ担保できるのではないかという中での不透明感だと理解した。新設小が小規模校となり、かつ、両校が統合しても支障がなくなった場合には、分離元である打瀬小に統合するという事は、しっかりと計画にも記載するとい

うことで意見は統一できると思う。

エコスクールについては、令和4年度に制度が新しいものになるという話だが、どういったベクトルで制度改正がなされるのか、何か情報はあるか。

企画課長補佐 文部科学省に問合せを行ったが、方向性等についての具体的な提示はなく、県を通じての知らせを待つようにとのことだった。ただ、その際のやり取りからは、廃止や縮小ということはないのではないかと印象を受けた。

総合政策局長 現状維持か、脱炭素という流れの中で、少し小回りの利いた制度になるのではないかと期待している。制度はある程度維持されると思うので、設計に向けて今からでも何ができるのか、また費用対効果等を検証しておいてもらえればと思う。

市長 将来の学校統合に関する記載の仕方への意見としては、統合の条件は示すが、期間は明示しないということによいか。

総合政策局長 基本的にはそうなのだが、もし示す必要があるのならば、別途実施方針の中に年数を記載すればよいのではないかと案である。

鈴木副市長 確認なのだが、このエリアは全て分譲なのか。

教育総務部長 全て分譲である。

鈴木副市長 分譲であれば、住人の入れ替わりは基本的に少ない。その場合、年次ごとの分譲計画によって、入居してくる年代に合わせて子どもの数がある程度想定可能である。最後の供給は何年度か。

教育総務部長 新設小の学区内については、令和10年度のB6街区である。

鈴木副市長 その時に、年代が30代、40代だとすると、学校についても念頭に入れて購入することになる。そういったこととの関係の中で、どこまで表示していくかということなのだろうと思う。デベロッパー側から何か意見は聞いているのか。

企画課長補佐 本日の決定をもって、年明けにデベロッパーを訪問する予定である。

教育次長 横浜の10年間期間限定の学校を視察した際、今のところ大きな影響はないが、統合の期間になってくるときには子ども達にも影響が出てくるだろうと聞いた。販売に対してどう影響が出てくるかは、少し懸念される場所である。

鈴木副市長 分譲する側から行政に対して、例え想定であっても、ある程度正確な情報であれば触れてもらいたいという要望があるかもしれない。子ども達のためというのは当然あるが、街の成り立ちに係る部分については、デベロッパー側がどのように受け止めるのかについても確認しておいた方がいいと思う。

総務局長 実施方針では、子どもの数が減少してきて、統合の必要性があるとなってから何年後に速やかに統合といった定めはあるのか。

教育総務部長 教育に支障があるようなとても小さな学区になってしまっていれば、速やかに実施したい考えだが、特段決まりは設けていない。地元代表協議会との協議に時間を要してしまう場合もある。

鈴木副市長 プールについての議論はどうなっているのか。既存学校では民間のスイミングスクールの活用等をモデル的に実施している。

企画課長補佐 プールについては、民間委託できないか検討をした中で、往来が可能なスイミングスクールに照会をかけたが、手を挙げたスクールで利用可能なのは週1日だけということだった。当校は最大で800人規模となることを考えると、委託というのは非常に厳しいと結論付けた。

打瀬小との共有についても検討したが、移動時間として約60分かかってしまうことを考えると、学習時間が確保できないという点や、横断歩道も複数あり、また炎天下という移動のリスクを考えると非常に難しい。  
平置きにするか屋上にするかはコストのかからない方で作っていきたいと考えている。

- 市長 プールは校舎エリアのどこかに置くというイメージか。  
企画課長補佐 その通りである。  
市長 土地は無償貸与か。  
教育総務部長 その通りである。  
市長 財源として、民間事業者から出してもらおうというスキームはないのか。  
教育総務部長 国費と市債となる。  
市長 そういった建て付けになっているということか。  
企画課長補佐 一定規模の造成やマンションの建設の場合は、土地の提供をしていただく必要がある場合もあるが、今回土地については無償であるし、建物についてはそういったスキームはない。
- 鈴木副市長 この土地は学校が必要なくなった場合、県の企業局に返還するということか。  
教育総務部長 用途が学校と決められているので、返還することになる。

## — 結果 —

本会議の意見等への対応を前提に、決定事項のとおり方針決定とする。

## 5 照会先

### ・会議の運営について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043-245-5056

### ・議題について

教育委員会教育総務部企画課

TEL 043-245-5907